

新見市行財政改革集中改革プラン  
取組実績報告書

平成17年度～平成21年度取組実績

平成22年12月

新 見 市

## 〔集中改革プランの趣旨及び実績報告について〕

新見市行財政改革集中改革プランは、本市の厳しい財政状況において、少子・高齢化の進行、地方分権の発展など新たな時代に対応し、明るい将来を展望できる市政の実現に向け、効率的な行政運営を推進するため、平成17年3月29日付総務省通知「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」に基づき策定いたしました。

改革の実施にあたっては、同時に策定した「新見市行財政改革大綱」の指針に沿い、「選択と集中」の観点で、従来の行政システムの抜本的な見直しや市民・地域との協働など、平成17年度から平成21年度までの5か年の具体的な取組目標を設定し、その実現に向け、着実な推進に努めてまいりました。

取組状況については、平成21年11月に中間報告を行っているところでありますが、目標に基づいた事務事業の見直しや定員管理の適正化、財政の健全化など様々な改革を実施し、計画期間の5か年では31億円以上の改革実績をあげることができました。

今回、実施期間の終了にあたり、5年間取り組んできた改革目標に対する成果を取りまとめた実績報告書を公表いたします。

なお、期間終了後も引き続き行財政改革に取り組んでまいります。

この取組実績報告について、ご意見ご感想がありましたら、お気軽にお寄せください。

新見市役所 総務部 財政課

TEL:0867-72-6160

FAX:0867-72-6216

メールアドレス: [gyoukaku@city.niimi.okayama.jp](mailto:gyoukaku@city.niimi.okayama.jp)

# 1 事務事業・公共施設の再編・整理、廃止・統合

## (1) 事務事業の再編・整理

実施項目名	事務事業の再編・整理	
取組目標	法令で定められた事業や義務的に実施する事業を除く約500事業のうち、5年間で10%を整理・統合	
取組実績	H17	—
	H18	所管ごとに500事務事業の状況を確認し、事業の必要性等について見直しに着手
	H19	全課で事務量調査を行い、それに基づき各課ヒアリングを実施
	H20	平成22年度からの組織・機構改革に向け、整理・統合可能な事務事業内容を精査
	H21	平成22年度からの組織・機構改革に向け、ワーキンググループ(職員)を設置し、事務量調査及び事務事業の見直しを実施
実績評価	・事業内容を精査し、52事業を整理・統合するとともに、ワンストップサービス及び組織・機構の再編を実施した。	

※事業数は予算の細々目

## (2) 公共施設の再編・整理

実施項目名	公共施設の再編・整理等	
取組目標	市民ニーズの低い施設や社会情勢の変化により必要性の薄れた施設について、統合・廃止などを含めた見直し	
取組実績	H17	公共施設287施設の調査を実施し、2施設を休止
	H18	市内全公共施設の現地調査を実施
	H19	大佐酪農会館他38施設に係る未利用資産調査のため、各所管のヒアリングを実施し、2施設を休止 健康管理センターの廃止を決定
	H20	地域で利用する集会施設等の管理形態について検討 岡山県備北青年の家の廃止が決定
	H21	おおさふれあいステーションの廃止、新見市高齢者センター、刑部地域交流ほっとサロン、大佐児童館、哲西児童館について管理形態の見直し
実績評価	・未利用資産や借地施設等については、現状を確認した後に統合・廃止や他に活用できる施設は他施設へ転用するなど見直しを行うことができた。 また、施設を撤去した後の用地については、市民の要望や周辺環境から勘察し、可能なものは他の用途で活用することができた。	

### (3) 事務事業・公共施設の再編・整理等を行う際のスキーム

実施項目名	事務事業・公共施設の再編・整理等を行う際のスキーム	
取組目標	<p>①事務事業評価(行政評価)システムの導入については、平成19年度本格稼働を目指す。</p> <p>②外部意見の聴取、スキームの公表を行う。</p>	
取組実績	H17	施設について事務事業評価を試行
	H18	委託料について事務事業評価を試行
	H19	各係1事業の事務事業評価を試行
	H20	平成21年度からの事務事業評価実施方法について検討
	H21	事務事業評価を導入し、38事業について実施
実績評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業評価については、平成17年度から一部試行を行い、調書等様式の作成を行ってきたが、対象事業や導入後の活用方法が明確に決まらなかったため、平成19年度の本格稼働が遅れることになった。</li> <li>・平成21年度に対象事業や活用方法を決定し、内部評価による評価制度を導入。引き続き評価シートの内容は随時見直ししながら実施事業数を増やしていくこととする。</li> <li>・目標の②については、地域審議会等の活用も含め今後検討する。</li> </ul>	

## 2 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)

### (1) 公の施設についての取組

実施項目名	公の施設についての取組	
取組目標	管理委託制度導入施設については、平成18年度から指定管理者制度に移行する。その他の施設についても導入を含め、管理のあり方を検討する。	
取組実績	H17	指定管理施設 92施設 【施設数:568】
	H18	指定管理施設 330施設 (新規:238) 【施設数:568】
	H19	指定管理施設 342施設 (新規:12) 【施設数:568】
	H20	指定管理施設 313施設 (新規:7) 【施設数:518】 (施設数のH19との差は、施設の分類方法を変更したことによるもの)
	H21	指定管理施設 316施設 (新規:3) 【施設数:521】

実績評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度を有効に活用し、管理形態等を検討しながら同制度に移行可能な施設については、随時移行した。</li> <li>引き続き直営で管理している施設についても、効率の良い管理方法を検討していく。</li> </ul>
------	---

## (2)その他の事務(業務)についての取組

実施項目名	その他の事務(業務)についての取組	
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市営バスの路線、料金、委託先等を検討し見直しを行う。</li> <li>②スクールバスの委託について委託先等の見直しを行う。</li> <li>③学校給食(調理)について委託を検討し、早い時期に実施する。</li> <li>④現在、直営で実施しているその他業務についても、早い時期にそのあり方を検討する。</li> </ul>	
取組実績	H17	—
	H18	アウトソーシング計画案を検討 新見市地域公共交通会議を設置し、市営バス、スクールバス、ふれあい送迎バスに係る路線、料金、委託先等について検討した(継続中) 学校給食(調理)の民間委託について検討し、学校統廃合等の状況をみながら、可能な調理場から実施を検討することにした
	H19	事務量調査の実施により、アウトソーシング可能な事務について検討 市営バスの料金について見直し実施
	H20	健康管理センターの廃止に伴い、検診業務を民間業者に委託
	H21	新見市営斎場「明月苑」の火葬業務を民間業者に委託 新見市処理センター(哲多)の業務委託を検討(平成22年度から一部委託)
実績評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間委託が可能な業務については、民間委託の導入に向けて検討を行ってきた。</li> <li>個別には、健康管理センターの検診業務を民間委託することで、経費の削減及び職員の有効活用ができた。</li> <li>他の民間委託が可能な業務については、引き続き導入可能な業務があれば民間委託を検討していく。</li> </ul>	

## 3 定員管理の適正化

### (1)定員管理の数値目標

(職員数は各年度4月1日時点)

実施項目名	平成17年4月1日から平成22年4月1日までの定員管理の数値目標	
取組目標	平成22年4月1日における全体の職員数565人(うち一般職431人) 【平成16年度 職員総数670人(539人)】	
取組実績	H17	定員管理適正化計画の策定 【職員総数 644人(510人)】
	H18	職員早期退職勧奨の実施 【職員総数 632人(500人)】
	H19	職員早期退職勧奨の実施 【職員総数 608人(478人)】

	H20	新見公立短大の法人化(平成20年度から) 【職員総数 549人(459人)】 職員早期退職勧奨の実施(最終年)
	H21	【職員総数 524人(432人)】
実績評価		・平成22年4月1日の消防・短大を除く職員数は431人で、平成16年度合併前の1市4町の職員数539人(消防・短大職員を除く)と比べ108人の削減となり、集中改革プランの目標を達成した。

## 4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

### (1) 給与の適正化

実施項目名	給与の適正化	
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①職務や能力、実績を反映できる給与制度を構築する。</li> <li>②特殊手当の総点検を実施し、制度の趣旨に合致した手当とする。</li> <li>③人材育成基本方針を策定し、地域固有の政策課題に対応でき、自ら考え行動する職員の育成を図る。</li> </ul>	
取組実績	H17	人材育成基本方針の策定(H18. 3. 31) 退職時の特別昇給について廃止 各種職員研修の実施 (61講座 571人参加)
	H18	県内日当の廃止 高齢層職員の昇給制度を国の基準に準じて見直した 支局宿直業務の廃止 時間外勤務手当の削減(時間数の削減) 各種職員研修の実施 (71講座 1,610人参加)
	H19	時間外勤務手当の削減(時間数の削減) 各種職員研修の実施 (60講座 1,004人参加)
	H20	支局日直業務の一部休止 時間外勤務手当の削減(時間数の削減) 各種職員研修の実施 (42講座 1,143人参加)
	H21	県外の近隣市町への出張旅費(日当、宿泊料)を見直した 支局日直業務の廃止 各種職員研修の実施 (40講座 815人参加)
実績評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度については、導入に向けて職員研修を行いながら制度システムを構築し、平成22年度から管理職員を対象に試行するが、人事評価制度を活用した給与制度については、引き続き検討する。</li> <li>・給与、手当に関しては、国の体系に準じて適正に見直した。</li> <li>・人材育成基本方針に基づき、職員研修を定期的実施した。</li> </ul>	

### (2) 定員・給与等の状況の公表

実施項目名	定員・給与等の状況の公表	
取組目標	広報紙、ホームページを利用し公表していく	
	H17	ホームページ

取組実績	H18	広報紙(11月号) ホームページ
	H19	広報紙(11月号) ホームページ
	H20	広報紙(11月号) ホームページ
	H21	広報紙(11月号) ホームページ
実績評価		・定期的に市報や市のホームページ等で公表を行った。

## 5 第三セクターの見直し

### (1) 既存法人の見直し、役職員と給与の見直し

実施項目名		既存法人の見直し、役職員と給与の見直し
取組目標		平成19年度までに全ての第三セクターを対象とする総合的な指針・計画を策定する
取組実績	H17	「市産業関連施設検討委員会」の設置
	H18	個別に見直しを行うこととする
	H19	神郷町ふるさと振興株式会社の清算
	H20	株式会社哲多すずらん食品加工の民営化
	H21	神郷農業公社の廃止に向けて検討
実績評価		・全ての第三セクターの状況等について個別に判断し、民営化等の見直しを行った。 ・今後は、全ての第三セクター等について、できるだけ早期に民営化の方向で支援していく。

#### ※第三セクターの今後の方向性

現状維持：井倉洞、新見美術振興財団、新見市土地開発公社(地方財政上必要)

将来民営化：アクティブ哲西、おおさネイチャークラブ、草間自然休養村

廃止で検討：神郷農業公社

## 6 財政の健全化(経費節減等の財政効果)

### (1)経費節減等財政効果に関する項目

実施項目名	経費節減等財政効果に関する項目	
取組目標	①バランスシートを作成・公表、各種の財政指標の分析、財政状況の公表 ②市税収納率98%以上、国保税収納率96%台を確保する ③未利用財産の売り払いにより歳入の確保に努める ④組織、業務の見直しによる職員定数の削減により人件費の水準を抑制する ⑤長期債務の適正化を図る	
取組実績	H17	滞納対策特別本部の設置 公用車の適正配置 借地の見直し 市長等各種交際費の見直し
	H18	滞納対策特別本部の設置 し尿収集手数料の統一 公用車の適正配置 市有地等の売却 市有林立木の売却 委託料の見直し 借地の見直し 給食配膳員の削減 市長等各種交際費の見直し 地方債の繰上償還実施(3.6億円) 組織・機構改革の実施 当初予算(経常経費)におけるシーリング実施
	H19	滞納対策特別本部の設置 市営バス運賃の見直し(統一料金) 公用車の適正配置 市有地等の売却 市有林立木の売却 委託料の見直し 借地の見直し 市長等各種交際費の見直し 地方債の繰上償還実施(13.4億円) 地方債の発行総額を元金償還額の70%以内に抑制 当初予算(経常経費)におけるシーリング実施
	H20	滞納対策特別本部の設置 健康管理センター検診車、旧処分場重機等の売却 市有地等の売却 市有林立木の売却 委託料の見直し 借地の見直し 市長等各種交際費の見直し コピー機器リース契約の見直し 健全化判断比率等の公表(HP等) 地方債の繰上償還実施(3.0億円) 地方債の発行総額を元金償還額の70%以内に抑制 当初予算(経常経費)におけるシーリング実施 組織・機構改革の検討



	H21	滞納対策特別本部の設置 バス、公用車等の適正配置 市有地等の売却 市有林立木の売却 委託料の見直し 借地の見直し 市長等各種交際費の見直し 市民税全期前納報奨金制度の廃止 健全化判断比率等の公表(HP等) 地方債の繰上償還実施(2.7億円) 地方債の発行総額を元金償還額の70%以内に抑制 当初予算(経常経費)におけるシーリング実施 組織・機構改革の検討(平成22年4月から組織・機構改革を実施)
実績評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算状況、健全化判断比率等の財政状況を公表した。</li> <li>・市税、国保税及び各種使用料の収納率確保のため、全庁的に滞納対策班を設置した。</li> <li>・不用となった公用車や、立木の売却等で歳入の確保を図った。</li> <li>・職員定数の削減を行いながら、組織・機構改革を行い職員を効果的に配置した。</li> <li>・地方債の繰上償還や定員管理の適正化により、義務的経費の削減を図った。</li> <li>・地方債の発行総額を抑制することで、長期債務の削減を図った。</li> </ul>

## 7 地方公営企業関係

### (1) 地方公営企業の経営健全化

実施項目名	地方公営企業の経営健全化	
取組目標	①事務事業の再編・整理、廃止・統合、民間委託の推進 ②定員管理、給与の適正化を図る ③財政の健全化を図る	
取組実績	H17	馬塚浄水場の運転管理業務について、委託内容を精査 給与の適正化及び財政の健全化については、全体計画に準じて実施
	H18	高度浄水処理施設に係る委託方法等を検討 給与の適正化及び財政の健全化については、全体計画に準じて実施
	H19	高度浄水処理施設に係る運転管理業務を追加委託 給与の適正化及び財政の健全化については、全体計画に準じて実施
	H20	支局の簡易水道業務について、本庁上水道課への統合を検討 水道メーター検針業務の全部委託を実施 給与の適正化及び財政の健全化については、全体計画に準じて実施
	H21	神郷支局の簡易水道業務を本庁上水道課に集約 給与の適正化及び財政の健全化については、全体計画に準じて実施
実績評価	・地方公営企業についても、集中改革プランに基づき見直しを行った。	

## 8 その他

### (1)意欲あふれる職場の醸成等

実施項目名	意欲あふれる職場の醸成、公正の確保と透明性の向上	
取組目標	①職員提案制度の充実 ②人材育成基本方針の策定 ③パブリックコメント制度の導入	
取組実績	H17	人材育成基本方針の策定 職員提案の実施 パブリックコメントの実施
	H18	職員提案の実施 パブリックコメントの実施
	H19	職員提案の実施 パブリックコメントの実施
	H20	職員提案の実施 パブリックコメントの実施
	H21	職員提案の実施 パブリックコメントの実施
実績評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員提案制度を活用し、職員の意見やアイデアを取り入れる仕組みができた。</li> <li>・人材育成基本方針を平成17年度に策定した。</li> <li>・各種計画等策定時には、パブリックコメントの募集を行い、市民・関係者の意見を広く計画に反映することができた。</li> </ul>	

## 行財政改革実施に伴う主な実績額(平成17年度～平成21年度)

単位：千円

内 容	実 績 額					
	H17	H18	H19	H20	H21	合 計
不動産(市有地等)の売却		16,900	2,079	7,440	929	27,348
公用車等の売却 (公用車、重機等)	2,515	1,295	3,250	11,110	1,975	20,145
市有林立木の売却		6,945	7,163	35,700	470	50,278
委託料の見直し		159,561	3,134	2,306	4,935	169,936
時間外勤務手当の削減		37,183	4,148	7,460		48,791
県内日当の廃止 (1日1,700円)		8,071				8,071
給食配膳員の削減 (10名から3名へ)		9,510				9,510
宿日直手当の見直し (H18:支局の宿直廃止) (H20:支局の日直を一部休止) (H21:支局の日直を廃止)		6,810		330	2,552	9,692
公用車の台数見直しによる 必要経費の削減	481	2,742	223	249	458	4,153
施設の休止及び解体等による 経費の削減 (H17:2か所 H19:2か所 H21:1か所)	529		152		1,019	1,700
借地の見直し、返還等による 借地料の削減 (H19:7か所 H20:1か所 H21:3か所)			205	106	2,315	2,626
健康管理センターの廃止			30,988			30,988
岡山県備北青年の家の廃止				38,672		38,672
コピー機器リース契約の見直し (対象65台の契約内容見直し)				380		380
市長等各種交際費の見直し	2,000	724	632	35	953	4,344
市民税全期前納報奨金制度の 廃止					2,013	2,013
繰上償還の実施 (H18:3.6億円 H19:13.4億円 H20:3.0億円 H21:2.7億円)			203,000	481,000	366,000	1,050,000
人件費の削減(平成22年4月1日まで) 【539人から431人(108人減)】 人件費8百万円/年で計算 前年度削減額+(削減人員×8百万円)		232,000	312,000	488,000	640,000	1,672,000
合 計	5,525	481,741	566,974	1,072,788	1,023,619	3,150,647

※実績額については、継続する場合も単年度で計算しているので、実際の効果額は上記を上回っている。